太白区 落書き消去活動 支援申込書 兼 支援決定通知書

(申請日) 年 月 日

仙台市太白区長 あて

年 月 日

次のとおり落書き消	去活動を実	施しますの	で,落 [:]	書き消去用	目物品の提供	,貸与を申し)込みま	す。
団体名(※1)								
申請者 (住所及び氏名	〈住所〉							
等)	〈氏名〉				(Tel	_	_)
落書き消去実施日		年	月	日~	年	月	日	
落書き消去場所	□ 道路□ 倉庫	(件)		区 公園(マンショ 具体的な	り(□ 店舗(件) □ ラ 書き件数をご	件) 家屋(『記入下で	ー 件) ≛い
備考								
裏面の注意事項をご ※1 個人による申し。 ※2 個人等による自己 ただし、落書きの	込みの場合に と所有物の落	は、団体名 書き消去を	る を記載 行う場か	する必要に合いは、原	はありません 則として消∄	芸剤1本の貸		
【 区処理欄 】 1. 提供・貸与物品	1							
	消去剤(ブラシ(本) 本)		フェス(枚)	□ バケツ	(個)
備考								
貸与品返却日	却予定日	: 月		日 ;	返却を受け	·た日:	月	日
【決裁・供覧】		課長	1	係 長	担当			

[申請にあたっての注意事項]

- 1. 支援の対象となる落書き消去活動は、以下の場合です。
 - 1) 申請団体の構成員が所有又は管理する建物等の落書きの消去を行う場合
 - 2) 申請者の構成員以外の方が所有又は管理している建物等で、所有又は管理する方が 落書き消去について承諾している場合

なお、落書き消去の承諾を取る際には、相手方に消去剤を使用しても完全に消えない場合があること、消しムラが出る可能性があること、下地を傷める場合があること 等を十分に説明して下さい。

- 2. 落書き消去剤は、下地の塗装を傷める場合がありますので、目立たない場所で試して みてから使用してください
- 3. 落書き消去剤を使用しても、完全に落書きを消去できない場合や、消しムラが出る場合があります。
- 4. 落書き消去剤の使用は、落書き消去剤本体に記載されている使用方法を守るとともに、 その使用にあたっては、従事者をはじめ、通行人等を含めた周囲の皆さんの安全の確保 に十分配慮してください。
- 5. 落書き消去剤の使用により、下地の塗装を傷め、あるいは落書きが完全に消去できない場合や消しムラが出た場合でも、本市は責任を負いかねます。
- 6. 落書き消去活動にともなって発生・収集したごみや資源などは、申請者の責任で処理 してください。
- 7. 落書き消去剤等、提供・貸与された物品は、他の用途に使用しないでください。
 - ・落書き消去活動支援決定にあたり、落書き消去活動支援決定通知書記載の使用上の注意等の説明を受けました。
 - ・落書き消去剤の使用上の注意等に従い活動を実施します。

十 刀 口 中明日
